

NGO-JICA協議会
2019年度第1回 議事次第

日時	2019年9月18日	14:30 - 17:15
場所	JICA竹橋ビル多目的会議室、国内拠点、在外事務所 (JICA-Net会議接続)	
参加者	別紙参照<資料1>	
司会	北海道国際交流センター 池田	記録

【議題】

1		開会挨拶	14:30 - 14:35 (0:05 分)	JICA理事 加藤宏 /外務省 民間 援助連携室室長 佐藤様
2	【協議】	2019年度NGO-JICA協議会の実施方針 (多様なアクターとの連携・裾野拡大等を目指した 地域での協働の方向性・可能性)	14:35 - 15:35 (1:00 分)	HIF池田 /JICA諸永
3	【協議】	CSOを通じたODAのあり方について	15:35 - 15:50 (0:15 分)	プラン・ジャパン 棚田
休憩・名刺交換タイム(15分)			15:50 - 16:05 (0:15 分)	
4	【報告】	昨年度の分科会最終報告 (草の根技術協力事業における質の向上)	16:05 - 16:15 (0:10 分)	JICA国内事業部 本郷
5	【報告】	新規事業アイデア公募企画 JICA Innovation Questのご紹介	16:15 - 16:30 (0:15 分)	JICA企画部 神武
6	【報告】	諸外国のPSEAの取組み・NGO セーフガーディン グワーキンググループの取組み共有	16:30 - 16:45 (0:15 分)	国際協力NGOセンター 若林 セーブ・ザ・チルドレン 金谷
7	【報告】	環境社会配慮ガイドラインレビュー調査 パブリックコメント募集のお知らせ	16:45 - 16:50 (0:05 分)	JICA審査部 古賀
8	【報告】	個別の取組み状況・今後のスケジュール (草の根技術協力事業、NGO等活動支援事業)	16:50 - 17:10 (0:20 分)	JICA国内事業部 大井・小泉
9		閉会挨拶	17:10 - 17:15 (0:05 分)	横浜NGOネットワーク 小俣

*** 資料**

- <資料2> 2019年度_登録NGO&CDN一覧
- <資料3> 2019年度NGO-JICA協議会の実施方針
- <資料4> CSOを通じたODAのあり方について
- <資料5> 2019年度第1回NJ「質の向上」最終報告
- <資料6> JICA Innovation Quest
- <資料7> 諸外国のPSEAの取組みー性的搾取・虐待からの保護
- <資料8> 子どもと若者のセーフガーディング
- <資料9> NGO等活動支援事業スケジュール_2019_2020

2019 年度 NGO-JICA 協議会の実施方針

1. 今年度の方針

➤ 背景

1998 年より NGO と JICA の対話・連携促進を目的で開始された NGO-JICA 協議会は、ちょうど 20 年という節目の年を迎えた。NGO・JICA 連携を振り返ると、JICA 事業はもちろんのこと、能力強化研修や基金についても創意工夫を行いながら援助の質を追求し一定の成果を挙げてきた。

一方、近年社会の取り巻く環境は急速に変化しており、SDGs の普及により国際協力に関わるアクターが多様化し、また、災害や少子高齢化といった日本国内の課題も深刻化してきており、外的要因の変化が著しい。

このような現状を踏まえ、NGO・JICA 協議会については、今後各地域における対話の促進を志向することが NGO から発案された。各地方で展開することで、心理的・物理的に近い距離間で地域に根差した議論が出来ること、さらにイシューによっては多様なアクターの連携促進も可能であると考えている。

これまでの議論を踏まえた、主なポイント

- ・ NGO-JICA 協議会は、NGO と JICA にとっての「開かれた対話の場」として極めて重要。
- ・ NGO・JICA を取り巻く環境等が変化する中で、改めて協議会のあり方を見直し、双方がメリットを感じられる場を目指すべき。
- ・ 従来年 4 回の開催では、協議会での発表準備に労力を費やし、本質的な議論を深めることが難しい。
- ・ 年々、事業実施系 NGO の協議会参加が減っており、それら団体が協議会への参加にメリットを感じられていない現状がある。NGO のあり方・関心も多様化する中で、協議会の全体会合において全ての団体の関心に応えるテーマを扱うことが難しくなっており、団体規模や分野に応じた分科会の開催を検討する。
- ・ 各地域でも課題・関心が異なることから、各国内機関と地域の NGO が共に地域ベースでの取り組みに力を入れていくことにより地域毎で出来る取組が大いにあることが想定される。

➤ 方針

上記の議論を踏まえ、今年度は以下の方針で協議会を開催する。

- ・ NGO・JICA の取り巻く環境、及び NGO 側のニーズの変化・多様化に応えるための一つの方策として、NGO・JICA 関係者が一堂に会する全体会合について回数を絞って開催し、本質的な議論を希求する。併せて、地方における個々の状況・ニーズに基づいたよりきめ細かい対話・連携を目指すことで、より一層の成果を目指す。

- ・ 全体会合開催（2回。第1回目 9/18（水）、第2回目 第4四半期予定）
- ・ 各地域での協議（なお、各地域での協議や連携の成果等は、上記全体会合の場で共有）

2. 各地域での協議・連携

➤ 目的・狙い

NGO と JICA が各地域において双方の強みを活かし協働することで国内外の課題により貢献し得るとの認識の下、各地域における対話・連携の促進を目指す。

ただし、それぞれの取り組みや置かれている状況等も異なることから、「対話・連携」が目的化することなく、双方がメリットを感じられる形での実施を前提とする（開催を必須とするものではない）。

➤ 開催方法

- ・ 各地域のネットワーク型 NGO（ネットワーク型 NGO が存在しない地域は他の NGO）と JICA の各国内機関が主導し、国際協力や地方創生等を協議する場を設定する。（なお、協議の参加者は必ずしも NGO 及び JICA に限定することなく他のアクターの参加を募ることも可能）
- ・ 地域における協議の成果は、全体会合に共有する。

以上

CSO を通じた ODA のあり方について

経済協力開発機構(以下、OECD)開発援助委員会(以下、DAC)は、30 カ国・地域で構成されており、各国の ODA 資金のモニタリング、評価、活動のレビュー等を行い、開発協力・政策を促進することを目的としている。OECD DAC は加盟国の開発協力に対して開発相互レビュー(Peer Review)を実施しており、本年のレビュー対象国は日本となっている。

本日は OECD DAC のレポートから見て取れる日本の CSO 支援について理解を深め、NGO・JICA 間協力の今後の可能性について協議していきたい。

問題提起

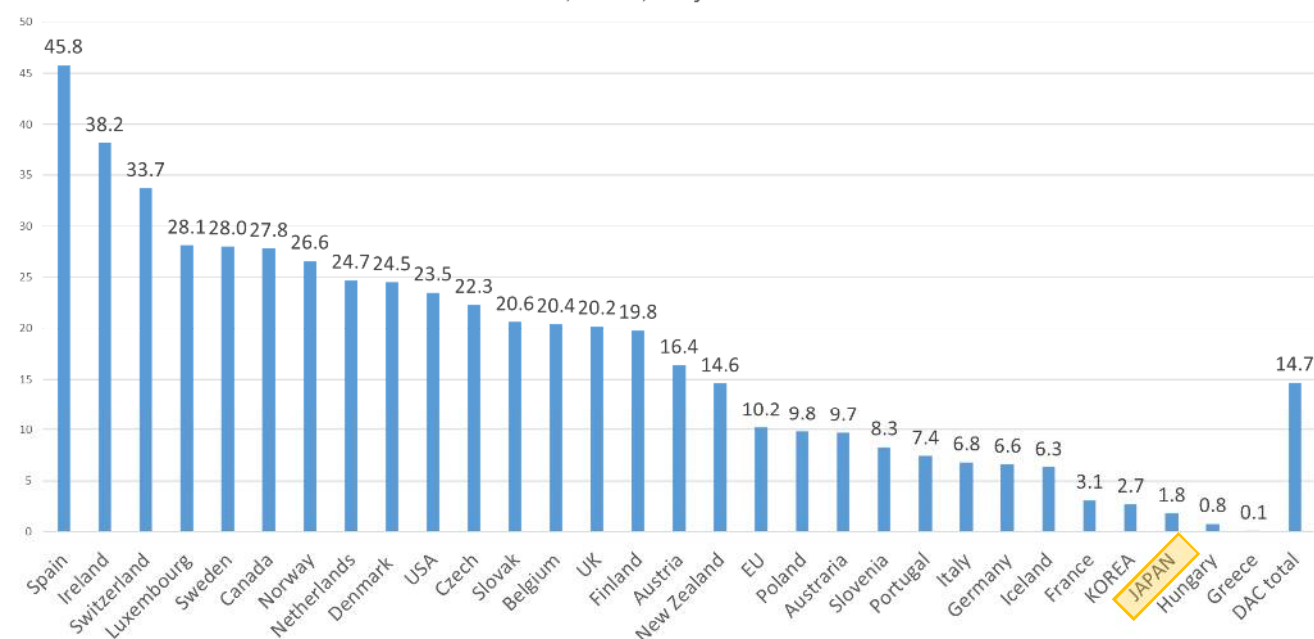
下記グラフ(OECD 諸国の CSO を通じた ODA の比率)のとおり、日本の CSO を通じた ODA は、諸外国に比して著しく低い(1.8%、2017 年)。より質の高い効果的な開発協力を進めていく上で、この点を改善する必要があるのではないかと。

<論点>

- ・目標は DAC 諸国平均並み(14.7%)、少なくともドイツ(6.6%)並みを目指すことは可能かどうか。
- ・日本政府の財政状況を考慮すると、ODA の急激な増加は見込めないなか、どのように ODA 増額(GNI 比 0.7%の達成)を目指すべきか。
- ・多額の ODA 予算を配分したとして、それらを受け入れる余力が NGO にあるかどうか。
- ・NGO の ODA 依存による独立性をどのように担保すべきか。
- ・政府による効果的な CSO 支援策はどうあるべきか。

Aid to and through CSOs (2017): %

Source, OECD, Aid for CSOs 2019



2018 年度 NGO-JICA 協議会 年間テーマ
「草の根技術協力事業案件の質の向上」最終報告

【2018 年度取り組み概要】

SDGs の基本理念である「誰一人取り残さない」の達成のため、草の根技術協力事業の案件の質の向上を促進することを目標として、以下を実施した。

第 1 段階 ワークショップ実施

草の根技術協力事業実施経験のある NGO12 団体と JICA が共同でワークショップを 2 回実施した。第 1 回ワークショップでは、草の根技術協力事業における「NGO の強み」「NGO と JICA が共通に重視すべき視点」について共通認識を深めることを目的として、「保健・福祉」「教育」「農業・コミュニティ開発」の各分野の案件を題材とし、各団体がよりよい事業を実施するために案件形成段階や実施過程において大切にしてきた取り組み・工夫の具体例を抽出。第 2 回ワークショップでは、第 1 回ワークショップで抽出された「よりよい事業実施のための項目」を整理し、6 つの視点に集約させた。

第 2 段階 よりよい事業実施のための事例の収集

上記ワークショップでまとめられた「草の根技術協力事業 案件の質の向上に資する 6 つの視点」に基づき、具体的に誰にでも分かりやすく提示するために、ワークショップにご参加いただいた団体の協力を得て、具体的な取り組み方法や活動内容の工夫の事例を収集した。

【2019 年度 取り組み報告】

本テーマは、NGO-JICA 協議会年間テーマとしての取り組みは 2018 年度で終了したが、実際に「案件の質の向上」に繋げていくために、以下の 2 点を 2019 年度に実施した。

第 3 段階 「案件の質の向上に資する 6 つの視点」を案件形成に活かす

1) 草の根技術協力事業募集要項への反映

「案件の質の向上に資する 6 つの視点」について、提案団体が案件形成する段階でこれらの視点を意識し、計画立案に活かしていただけるように、草の根技術協力事業募集要項の「事業提案書作成の手引き」部分に説明を追記する。

2) NGO の取り組み好事例を通じて視点を発信

「案件の質の向上に資する 6 つの視点」に沿って収集した NGO の取り組み事例について、各団体のご協力のもと好事例としてまとめ、誰もが参照できるように JICA ウェブサイトに掲載する。

以上



JICA
Innovation
Quest

JICA Innovation Quest

開発途上国とあなたを繋ぐ
新しいプラットフォーム

JICA Innovation Quest事務局



JICA Innovation Quest 創業メンバー



神武桜子

#ネパール
#バングラデシュ
#有償資金協力



齋藤友理香

#法整備
#難民・移民
#エチオピア



八里直生

#難民・平和構築
#ブラジル
#広島



前田紫

#パキスタン
#アフガニスタン
#保健



山江海邦

#保健
#ケニア
#野球

若手職員が、JICA初の組織内新規事業コンペティションで勝ち残って実現した企画です

A group of children, mostly of Asian descent, are sitting on the ground outdoors. They are clapping and smiling, suggesting they are at a performance or a celebratory event. The background is slightly blurred, showing green foliage. The text is overlaid on the image in white, with some words in bold.

JICA Innovation Quest (ジャイクエ) とは…

JICAが**本気**で**オープンイノベーション**に
取り組む事業

様々な分野で活躍する人々が、既存の枠組みを超え

革新的な国際協力のアイデアを**共創する場**

新しい国際協力のアイデアを生み、実現する活動に、
私たちと一緒に取り組みませんか？
今、私たちは、この夢を実現するためのパートナー・仲間を
探しています

私たちが住む社会を持続可能にするためには、
様々なアクターが一丸となって、
多様な分野で活躍する人々の力や、
新しい技術や考え方を結集し、
新しい解決策を生み出すことが必要です。

私たちは、未発掘のアイデアや技術、
個人等の熱い想いを
国際協力のフィールドに繋ぎ、
開発途上国のニーズに応えるアイデアを
創出することを目指しています。

ジャイクエが目指すもの

2019年度
第一回ジャイクエ
開催

ジャイクエプログラムを何度も、世界や日本の様々な地で実施

ジャイクエ経験者やサポーターが繋がりコミュニティを形成

様々なアクターが出会い、開発途上国の課題について共に考え議論し、アイデアを育てる場としてのプラットフォームの誕生

未発掘の**パッション**をつなぎ、**新しい切り口**のアイデアを創出

プラットフォームの**ネットワーク**を活用し**事業化**へ



2019年度 JICA Innoation Quest 概要

全体の流れ



Phase 1 キャンプ・プログラム

1泊2日の合宿を通じて事業
アイデアの種を創出する

Phase 2 ブラッシュアップ・ターム

3か月間で事業アイデアをより具体化
する

Phase 3 ファイナル・ プレゼンテーション

有識者の前で事業アイデアを
発表する

→ 事業化につながる一歩へ：ファイナル・プレゼンテーションでの出会いを活用し
事業実現に向け始動

プログラム概要

2 飢餓を
ゼロに



2019年度Questテーマ

参加者（5～6チーム）

- **SDGsゴール2（飢餓・食・栄養・持続可能な農業）**に関するもの
- 対象とする国は最大6カ国（変更の可能性あり。順次決定）
スリランカ、ブータン、
マダガスカル、ペルー、他2か国
- 参加者チームでテーマの切り口を
検討し取り組む具体的な課題を決定

一般参加者（民間企業やNGOで働く社会人等）（3-4名）
革新的技術、既存の国際協力に
捉われない新しい視点

JICA職員等（1-2名）
現場との繋がり、国に関する知見

**JICA／慶應大SDM／
民間企業のサポーターetc.**
各々の経験、専門的知見から
アイデアの醸成をサポート

**開発途上国からの留学生／
JICA現地事務所etc.**
現場のニーズ伝達、
現地ネットワークの窓口

スケジュール

9/24 (火)
JICA Innovation
Quest Open Day

ジャイクエ説明会
@JICA本部

11/1 (金)
参加者発表

※予定
メールにてご連絡

11/23 (土) ~ 11/24 (日)
キャンプ・プログラム

1泊2日の合宿を通じた
チームビルディング &
アイデア創出ワークショップ
@首都圏近辺宿泊施設

2/22 (土)
ファイナル・
プレゼンテーション

アイデアの発表・
フィードバック
@SHIBUYA QWS

Sep

Oct

Nov

Dec

Jan

Feb

March

9月中旬頃
参加者募集開始

[JICAウェブページ](#)上
で応募可能



10/23 (水)
参加者募集〆切

応募書類を
jiq@jica.go.jpへ
メール

11/9 (土)
キックオフ・デイ

チームビルディングを
目的とした
プレミーティング
@SHIBUYA QWS

12月~2月
ブラッシュアップ・ターム

週1回程度のチームミーティング
& 中間フィードバックセッション等
のイベント
@主にSHIBUYA QWS

3月以降
現地視察

※予定
ファイナル・
プレゼンテーション
優勝チームには
現地視察の可能性



(C)JICA/久野真一

JICA Innovation Questの魅力

ジャイクエの魅力① 「出会う、学ぶ」 — キャンプ・プログラム —

多種多様な人々が出会い、チームになる場

システム×デザイン思考を学び、アイディエーション手法を体感する場

キャンプ・プログラムの内容：

1泊2日の合宿で、参加者はチームとしての結束を強めながら、実際の開発途上国の課題をテーマに、新たなアプローチを模索

- 開発途上国の課題を理解する **インプット**セッション
- **慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科（慶應SDM）**のご協力による **システム×デザイン思考**に基づいた **アイディエーション**セッション
- 参加者の多様性を最大限活かし、**更なる共創**を生むためのチームビルディング

慶應義塾大学大学院
システムデザイン・マネジメント研究科



(※) システム×デザイン思考：ものごとを全体として捉えて分析し、新しい解決策を創造的にデザインする思考法

ジャイクエの魅力② 「磨く、混ざる」 —ブラッシュアップ・ターム—

合宿で生まれたアイデアの種を本気で磨く3か月
渋谷の地で、様々な人・事業と混ざり合い、よりよいものを探る期間

ブラッシュアップ・タームの内容：

合宿で生まれたアイデアの種を磨き、より具体的で、独創的で、開発途上国のニーズに合うものとするアイデアにするための期間

- チームミーティング（週1回程度を想定）の場として、社会価値につながるアイデア・新規事業などを共創していく産業交流施設である

“SHIBUYA QWS”（2019年11月オープン予定）の一部の施設を利用可能。

社会価値につながるアイデア・新規事業などを共創していく産業交流施設である

SHIBUYA QWSにおいて、多様な人・プロジェクトと出会う

- 月1回程度、中間フィードバックセッションを実施するほか、その他関連セミナー等も予定



SHIBUYA
QWS

ジャイクエの魅力③ 「飛び立つ、始まる」

—ファイナル・プレゼンテーション—

磨き上げたアイデアが世界に飛び立つ場

アイデアの実現に向けたフィードバックやつながりが得られる機会

最終プレゼンの内容：

キャンプ・プログラム、ブラッシュアップ・タームを経たアイデアを**審査員**（JICA経営陣・民間の有識者等）や、一般観覧者を前に、プレゼンテーション

- 審査員はアイデアに対し、それぞれの経験・知見から**コメント・評価**
- **ネットワーキング**を通じ、アイデアの実現に向け将来のパートナーやサポーターとのつながりを形成
- 優勝チームには**現地視察の機会**が提供される可能性あり（予定）

→ 最終アイデアはJICAホームページ等で概要を公開予定

A savanna landscape with giraffes in the foreground and a city skyline in the background. The giraffes are standing in a field of dry, yellowish-brown grass. In the background, there are several buildings, including a tall skyscraper and a long, low building with a red roof. The sky is hazy and grey.

参加者募集

募集開始：9月中旬

応募〆切：10月23日（水）

選考結果発表：11月1日（金）※予定

(C)JICA/久野真一

こんな参加者を 募集しています

- 開発途上国の課題への関心と
パッションがある人
- 「開発途上国」×「食」に関する
新しい事業に挑戦したい人
- JICA・異業種との交わりによる革
新を起こしたい人
- 自身の技術やノウハウを開発途上
国のために役立てたい人

参加のメリット

- **開発途上国約100拠点に所在する在外事務所と、全国15か所に国内拠点**を持つJICAのネットワークを活かした、開発途上国の**現場のニーズ**を知り、**国際協力事業**に挑戦するきっかけ
- **SDGsの達成**に貢献する**事業アイデア**の獲得
- 同じ志をもった**異業種の仲間**や**サポーター**との出会い
- **システム×デザイン思考**を通じたアイディエーション体感
- 社会価値につながるアイデア・新規事業などを共創していく産業交流施設である**SHIBUYA QWS**における**多様な人・プロジェクトとの出会い**
- JICA内外の有識者によるアイデアに対する**フィードバック**
- ファイナル・プレゼンテーション優勝チームへの**現地視察**の機会（予定）

中東・欧州

協力実施国・地域

22カ国・地域

事業規模

1,701.43億円

東・中央アジア

協力実施国

10カ国

事業規模

752.40億円

地域別事業規模^{※3} (2017年度)

中南米

協力実施国

33カ国

事業規模

366.79億円

東南アジア・大洋州

協力実施国

24カ国

事業規模

3,269.44億円

南アジア

協力実施国

8カ国

事業規模

4,741.54億円

アフリカ

協力実施国

49カ国

事業規模

1,226.08億円

JICAが活動する

世界中のフィールドを活かして
世界の課題に取り組みませんか？



The image features two globes on a wooden surface. The foreground globe is in sharp focus, showing a map of Asia and the Indian Ocean. The background globe is slightly out of focus. The text is overlaid in white on the bottom left of the image.

JICA Innovation Questとの
パートナーシップ（ご提案）

パートナーシップのご提案

ファイナル・プレゼンテーションへのご参加（審査員もしくはオーディエンス）

- 審査員として、課題や事業化の観点からのフィードバックを頂く。
- オーディエンスとして、参加者とのネットワーキングに参加する。

お持ちのリソースでのご協力・広報支援等

- ブラッシュアップ・タームにおけるCSRの事例におけるご講演、会場提供、ノベルティのご提供、広報媒体への掲載、名義・ロゴ使用へのご承認等

アイデアの実現サポーターになる

- アイデアの実現に向けたアクセラレーション（経験、資金、ツール等の提供）もしくは実施にかかるご協力のご検討

→パートナー団体様をファイナル・プレゼンテーションに優先的にご招待します。

お問い合わせ先

Email: jiq@jica.go.jp

HP: <https://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/jiq/index.html>

独立行政法人国際協力機構（JICA）企画部



參考資料

ファイナルプレゼンテーションのイメージ

潜在的サポーターとの出会い
事業化への次のステップとなる可能性

①外部企業・機関による 事業化の観点からの助言

例：そのアイデア面白いね！
●●のポイントをクリアできれば
うちでやってみたいかも…



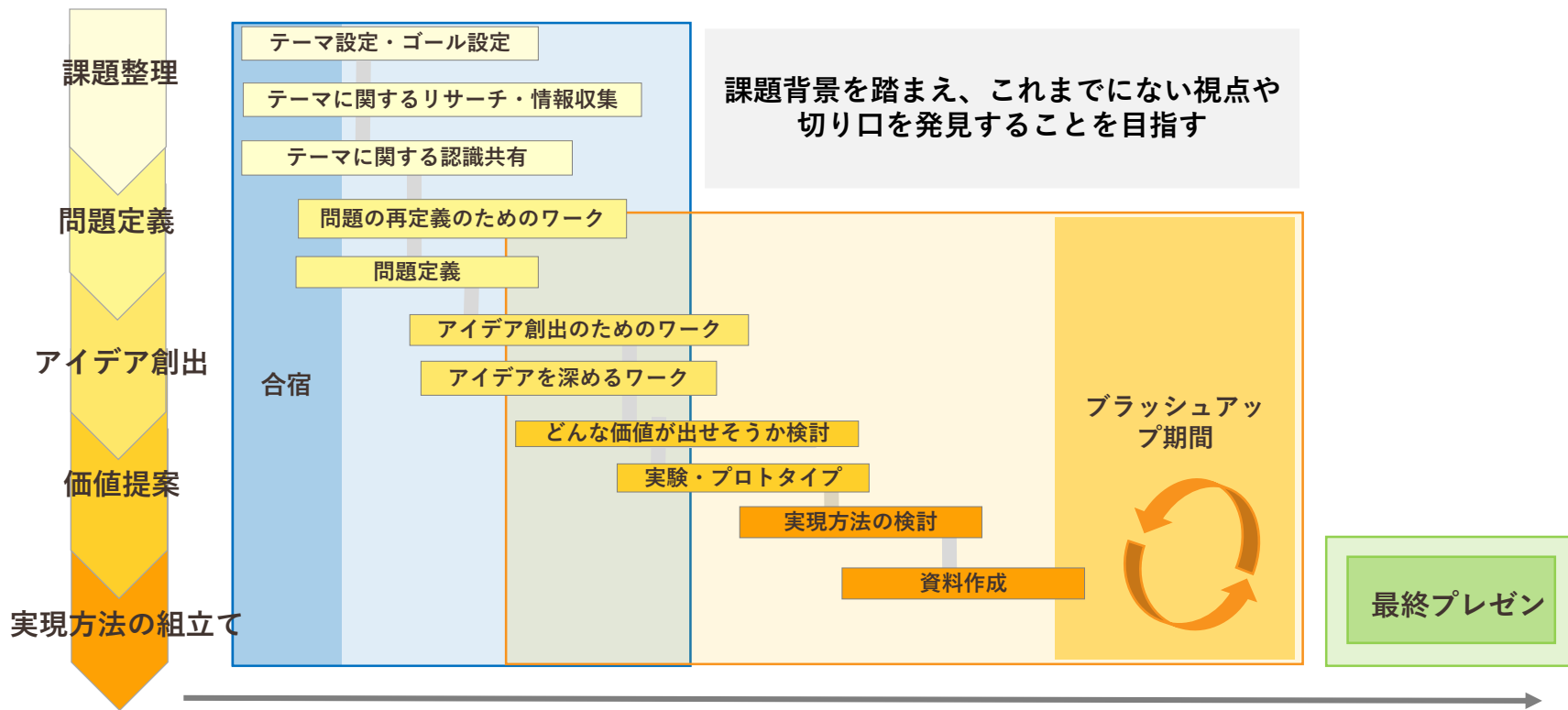
②JICA事業化の観点からの助言

例：そのアイデア面白いね！
JICA的には●●プロジェクトの●●
部分と絡めないかな？
うちでそのアイデアを継続的に
検討させてくれないか？

③更なるブラッシュアップの機会

例：そのアイデア面白いね！
●●というプログラムやワーキング
スペースがあるんだけど、事業化や
実証に向けて継続検討してみない？

システム×デザイン思考によるアイデア創出までのプロセス



システム×デザイン思考によるアイデア創出までのプロセス例

当初のテーマ設定：
ネパールの首都
カトマンズの水問題を解決せよ



テーマ・課題の切り口を変えながら
解決策の検討を繰り返す。

問題を捉える切り口を変え、
“カトマンズできれいな水を得られる
ところはどこか？”を検討

問題を再定義：
「不衛生な水で命を落としやすい赤
ちゃんの粉ミルク用の清潔な水を確
保するにはどうしたらよいか？」

カトマンズでは煮豆をよく食べる
⇒豆を煮る際の蒸留水があるはずと
気付く



煮豆の蒸留水、コップ一杯の水で救
える人はだれか？を検討



アイデア創出から実現までのプロセス例

ジャイクエで事業案を検討

事業案：

煮豆の蒸留水を使って赤ちゃんの粉
ミルク用の清潔な水を確保する装置



最終プレゼンで発表

→有識者からのお墨付きや
インキュベーターとの出会いを獲得



インキュベーション：

参加者の所属企業において
装置のプロトタイプ製品を開発



ビジネス化



実証：

JICA提案型事業を通じて、参加者を
中心とする提案団体によるプロトタ
イプの実証

JICAによる事業化の例

事業の種類

調査・
ワークショップ

技術協力

JICA提案型事業

実施主体
(JICAで対応
可能な範囲)

JICA

契約ベースで参加者もJICAの団員に入ることも
検討

外部団体

ジャイクエを通じてJICA事業として実施する際のポイント等について助言が得られる

※提案型事業の審査における特別枠等はなし

具体的内容

事前調査・ワークショップをJICAの現場でのプレゼンスを活用して実施

JICA既存事業の一環として実施
※既存事業との親和性の高いアイデアに限る

草の根技術協力、民間連携事業等、既存の提案型スキーム（NGO、大学、自治体、民間企業等が提案する事業）に合致する場合

「諸外国のPSEAの取組み －性的搾取・虐待からの保護」

PSEA : Protection of Sexual Exploitation and Abuse

PSEAH : + Harassment

- **性的搾取**：性的な目的での、相手の脆弱性や力関係、信頼関係に基づく地位を濫用する行為あるいはその試み。他人を性的に搾取することによる金銭的、社会的、政治的な利得行為も含むがそれに限らない。
- **性的虐待**：力の行使による、もしくは不平等・強制的な状況下における、性的性質の身体を侵害する行為やそのおそれ

<該当例> 性的サービスとの引換えによる援助物資の提供、また性的サービスをしなければ援助を停止するという脅迫行為、買春、強姦、売春を目的とする人身売買等

国連事務総長告示（SGB）による SEAに関する統一的基準

- 2003年「性的搾取・虐待からの保護手段に関する事務総長告示」(ST/SGB/2003/13) (SGB) 後に国連PKO軍事要員にも適用。
 - (1) 子ども（18歳未満）との性的行為の禁止（**Prohibited**）
 - (2) 性行為のために金銭、雇用機会、物品、支援やサービスを交換することの禁止（**Prohibited**）
 - (3) 子どもや大人を使用して他人へ性的サービスをおこなうことの禁止（**Prohibited**）
 - (4) 支援の裨益者と性的関係を持つことは強く不奨励とする（**Strongly discouraged**）

性的搾取・暴力の事例

- 古くは1960年頃よりPKO要員によるSEAの記録あり
- 1990年頃よりPKOの急増で事例報告が増加
- 2003年国連事務総長告示により、具体的対応策が提示

<性的搾取の申立件数の推移>

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
総数	102	88	96	80	99
PKO要員	75	60	66	52	69

- 2018年2月 2010年ハイチ大地震時にオックスファム（GB英国）の職員が、性的搾取や買春に関与したことが英タイムズ紙で報道。過去にMSF、米国際救援委員会（International Rescue Committee）等でも、性的搾取に関与していたことが明らかになった。

PSEA に関する会議/コミットメント

- 2017年PSEAに関するUN ハイレベル会議
安倍首相を含む58カ国の首脳がPSEA推進に署名

- 2018年 G7 開発大臣会合/ OECD DAC

同様の文書に日本は署名

- 2018年 セーフガーディング・サミット(ロンドン)

国際援助分野における性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメント対策のためのドナー・コミットメントに日本は署名

サミットで合意した主な方針

1. 被害者への支援、通報者保護、説明責任と透明性の確保、報告の強化、不処罰への対応
2. 政府指導の下で、文化的な変化の奨励
3. 国際的なミニマムな最低基準の採用、運用、モニタリング、評価の実施
4. 組織的な能力強化の実施

< 次の行動 >

- ・ SEA防止のためのアクションの実施
- ・ 1年以内で再度会議を実施し、進捗状況等を確認する

英国国際開発省 (DFID)の NGOに対する取り組み方針

A summary overview of the six areas in the new safeguarding due diligence



Safeguarding

Policy
Training
Safeguarding Register
Investigation process
Disciplinary process
Downstream Partners

セーフガーディング



Whistleblowing

Policy
Training
Complaints process
Zero reprisals

通報制度



HR

Job description and risks
Selection and Interview
References and vetting

人事・サポート
HR



Risk Management

Policy
Downstream partners
Categories
Risk register
Risk owner
Senior oversight

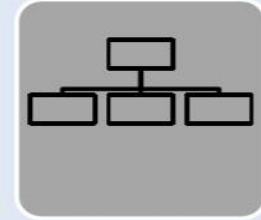
リスク
マネージメント



Code of Conduct

Code of conduct
Prioritise people
Sign & evidence
Training
Ethics & behaviour

行動規範



Governance

Designated Safeguarding Officer
Reporting to Board
Annual report

ガバナンス



We are driving change in four key areas of safeguarding*:



英BONDの取り組み



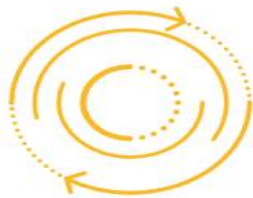
Survivor support and enhanced accountability

We will support survivors, victims and whistleblowers, enhance accountability and transparency, strengthen reporting and tackle impunity.



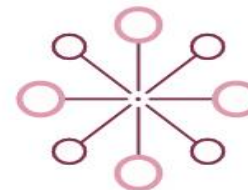
Minimum standards

We will agree minimum standards and ensure we and our partners meet them.



Cultural change

We will incentivise cultural change through strong leadership, organisational accountability and better human resource processes.



Organisational capacity and capability

We will strengthen organisational capacity and capability, including building the capability of implementing partners to meet the minimum standards.

BOND 憲章



- **17 Safeguarding practices**

We will respect the safety, well-being and rights of the communities we seek to serve and the people who work for us – wherever they are in the world and whatever the humanitarian or development challenges. Respect means taking all possible steps **to prevent sexual exploitation, abuse and harassment from occurring, and taking immediate action if it does**; it also means putting the voices, rights and support of victims and survivors at the heart of our approach. Sexual exploitation, abuse and harassment are fundamentally about gender inequality and power imbalance and a profound effort will be needed if we are to ensure systemic and lasting **cultural change**. We will ensure that our safeguarding practice is consistent and high quality, taking collective action and implementing sector-wide solutions, guided by the Commitments **brought to the 2018 Safeguarding Summit**.

オーストラリア政府の取組み

• 2019年4月PSEAH (Harassment)ポリシー発表

6つの原則

- (1) 行動を取らないことに対するゼロトレランス
 - (2) 文化的変化をもたらす強いリーダーシップ
 - (3) 被害者救済の優先
 - (4) すべてのステークホルダーの共同責任
 - (5) ジェンダー平等や他のパワーバランスの是正
 - (6) 強固なりポーティングが説明責任と透明性を確保
- 政府のNGO等パートナーは、このポリシーの採用、実施が求められ、報告義務が発生する
 - まずは、自団体のリスクアセスメントを実施し、リスクレベルにより、採用する基準が決められる。

ACFID行動規範 (オーストラリア国際開発協議会)

< 質的原則 >

1. RIGHTS, PROTECTION & INCLUSION

Development and humanitarian responses respect and protect human rights and advance inclusion.

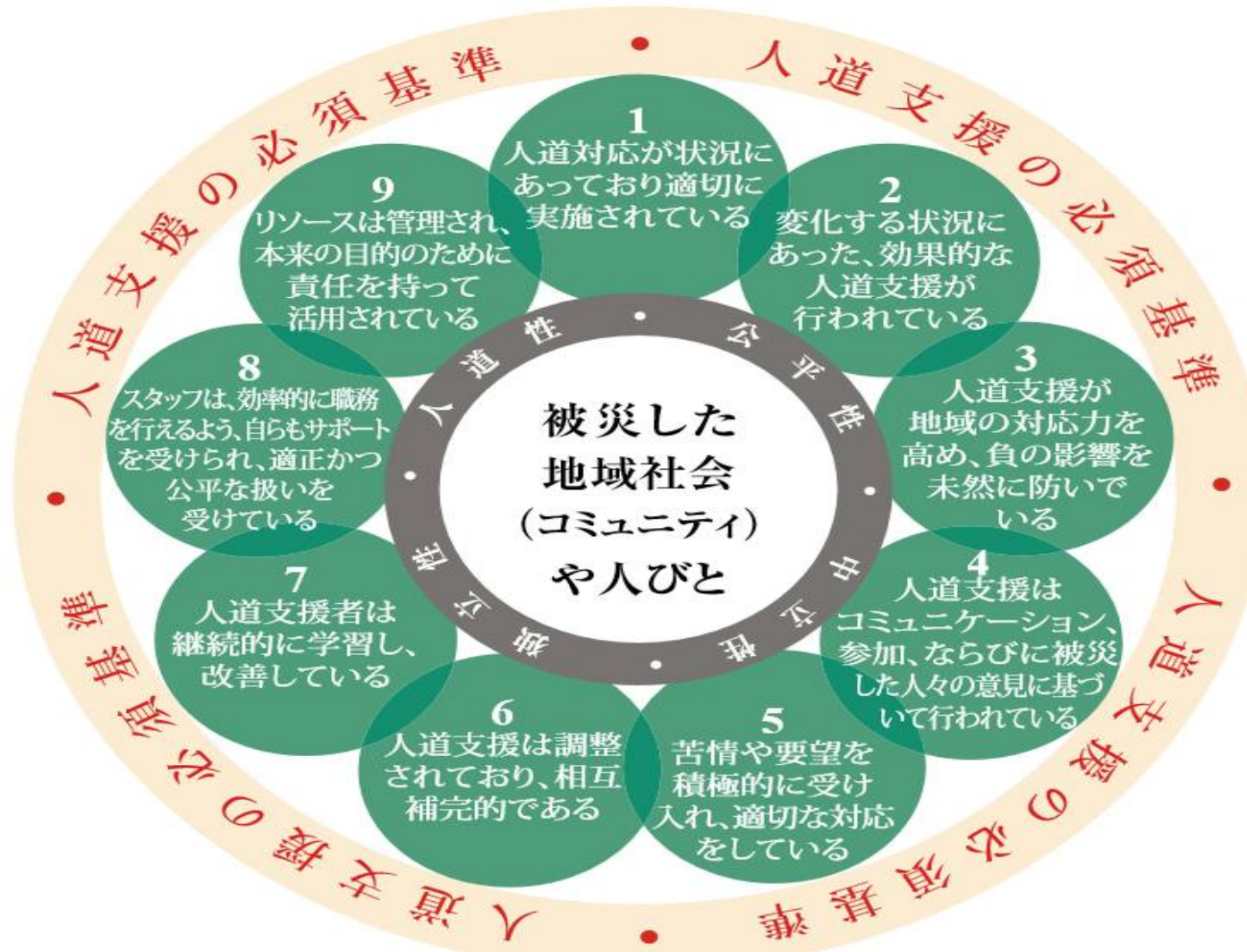


< コミットメント >

4. We advance the **safeguarding of children**
5. We advance the **safeguarding of those who are vulnerable to sexual exploitation and abuse**

CHS(人道支援の必須基準)

人道支援の質と説明責任に関する必須基準(CHS)の9つの質の基準



加盟団体がPSEAについて明確な規則を持つことが義務付けられている。

今後の方向性(案)

- PSEAの理解醸成
- PSEAポリシー、ガイドラインの策定と普及
- PSEAに関するトレーニング、支援
- 各NGOがPSEAに関する方針の策定、定着
- 政府・JICAも、職員やボランティアに普及、定着
- 政府・JICAによるNGO支援の中で、NGO内にPSEA規則があり、守られていることを条件とするべきか

Save the Children
 NGO-JICA協議会
子どもと若者のセーフガーディング



2019年9月18日(水) 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 金谷直子

What is Child Safeguarding?

スタッフによって、または事業活動において、子どもたちにいかなる危害も及ぼさないよう、つまり危険や虐待のリスクにさらすことのないように努め、
 活動を通じて子どもの安全にかかわる懸念が生じたときに、しかるべき責任機関に報告する組織の責任。

The responsibility that organisations have to make sure their staff, operations and programmes do no harm to children, that is that they do not expose them to the risk of harm and abuse, and that any concerns the organization has about children's safety within the communities in which they work, are reported to the appropriate authorities.
 (Keeping Children Safe)

Save the Children 2

What is Safeguarding?

The responsibility that organisations have to make sure their staff, operations and programmes do no harm to **children** and **vulnerable adults**, and that they do not expose them to the risk of harm and abuse.

Increasingly becoming best practice to think about how we safeguard **everyone** in our organisations at all times, including protecting **staff** from inappropriate behaviour such as bullying and harassment.

(bond)

Save the Children 3

Child Safeguarding 取り組み範囲

SCJ「子どもへの約束」より

- 周知**
 - 全ての関係者が、子どもの虐待とそのリスクを知らせ、安全についての意識を高める。子どもと家族にも知らせる。
- 予防**
 - 関係者が模範となる行動をとり、リスクを減らして安全性を高める。子どもが安心して参加できる環境をつくる。
- 報告**
 - 問題が生じたときの手順についてあらかじめ関係者が理解し、懸念を感じたときに速やかに報告相談する。
- 対応**
 - 問題行為がおきたり疑われる場合に、子どもの安全を確保し、問題の解決を図る。再発防止をとる。

Save the Children 4

適用範囲

- 適用対象者：
 - 理事・監事・アドバイザー
 - 事務局職員
 - 短期契約職員、非常勤職員
 - インターン、ボランティア
 - 協働関係にある団体・団体職員（助成先団体）**
 - 契約関係にあるすべての関係者・団体**
- その他に理解・周知すべき対象：
 - 活動内で子どもと接触するすべての関係者
 - 例：ドナー、ジャーナリスト、著名人、政治家など

Save the Children 5

子どもの虐待は身近な問題

身体的虐待

23%

心理的虐待

36%

ネグレクト

16%

性的虐待

girls 18%
Boys 8%

WHO 2017 より 6

国内のNGO連携による動き

- **有志団体による勉強会**（13団体） 2018年5月から
 - 子どもと若者に対するセーフガーディングを優先して取り組む
 - 「子どもと若者のセーフガーディングのためのミニマム・スタンダード」の策定。
 - ガイドライン作成、アカウントビリティ・セルフ・チェックへの統合をめざす
- **セーフガーディング・ワーキンググループ** 立ち上げ
 - 日本の国際協力NGOにおけるセーフガーディングの標準化を図る
 - 相互の学びあいを推進する
- **NGO研究会** CSをテーマにセクター全体での取り組みへ 2019年度
- **JANIC憲章**（NGO行動指針の見直し）の一要素として盛り込まれる可能性

Save the Children 7

NGO研究会

セーフガーディング・ワーキンググループ

日本の国際協力NGOにおける「セーフガーディング」の取組促進のための提言とガイドラインの作成

受注： SCJ
 協力団体： ACE, CFJ, C-Rights, JANIC, PIJ, WVI
 実施期間： 2019年4月～2020年3月

実施体制：
 JANICの「子どもと若者のセーフガーディングのワーキンググループ」を介して、NGO間の情報共有および合意形成を図りながら実施する。

Save the Children 8

NGO研究会


目的と取り組み内容

目的

- 日本の国際協力NGOの活動のなかで子どもや若者に対する搾取・虐待が発生しないようにするため、
- また、万が一発生してしまった場合にその事態に的確に対処するための組織体制と職員の能力を強化し、
- そのよりどころとなる標準とそのガイドラインを整備・周知する

取り組み内容

- A) 国内外の動向把握と課題の整理
- B) NGO間の学びの促進
- C) ミニマム・スタンダードの理解と促進のためのガイドライン作成

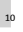


9

NGO研究会

活動計画・役割分担・スケジュール (9月更新)

活動	主担当	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①日本のNGOの実態調査	JANIC					X	X	X	X				
②国際的な取組連携レビュー	SCJ							X	X	X	X	X	X
③基礎ワークショップ	SCJ		X	X									
④テーマ別研修 (2回)	JANIC							X			X		
⑤関西プレ・セミナー	SCJ			X	X								
⑥公開セミナー (東京・関西)	C-Rights JANIC									X	X	X	
⑦ガイドライン作成と提出	PIJ, CFJ, ACE, WV, SCJ		X	X	X	X	X	X	X				X





10

日本の国際協力における課題

- 各団体にセーフガーディングの制度はあるか？ 十分機能しているか？
- 犯罪経歴や、過去の懲戒履歴の照会における国内法制度の壁
- 二国間援助における政府と NGO との効果的な連携促進
- 多国間援助機関からの事業を請け負う際の条件と対策
- ミニマム・スタンダードを満たすための技術的指導、人材育成、予算化

- 団体間の相互連携、知見共有
- 国際スタンダードへの準拠
- 弁護士や異領域専門家との連携
- 定期的な達成度評価

11



NGO等向け事業マネジメント研修

草の根技術協力事業等の開発途上国における事業実施に際して必要となる、NGO等の能力強化に資する研修をJICA国内拠点で実施します。

■ コース概要

＜計画・立案編＞

事業サイクルマネジメントの考え方をういた、事業計画の検討を目指す。

＜モニタリング・評価編＞

事業サイクルマネジメントの手法を用いた、事業の実施（モニタリング）・評価を目指す。

■ 定員：各5～30名

■ 受講料：無料

全国各地で開催中！

具体的な日程・場所、申込み方法等の詳細は、ウェブサイトをご確認頂くか、最寄りのJICA国内拠点にお問合せ下さい。

2019年9月～2020年8月 実施予定一覧表

計画・立案編/モニタリング・評価編

コース	日程	実施場所
2019年		
計画・立案編	10/04(金)	東京センター
モニタリング・評価編	10/05(土)-06(日)	東京センター
計画・立案編	10/08(火)	北海道(帯広)センター
モニタリング・評価編	10/09(水)-10(木)	北海道(帯広)センター
計画・立案編	10/15(火)	九州センター
モニタリング・評価編	10/16(水)-17(木)	九州センター
計画・立案編	10/21(月)	関西センター
モニタリング・評価編	10/22(火)-23(水)	関西センター
計画・立案編②	10/25(金)	東京センター<新潟市(会場未定)>
計画・立案編	11/07(木)	中国センター<広島市もしくは東広島市>
計画・立案編	11/11(月)	横浜センター
モニタリング・評価編	11/12(火)-13(水)	横浜センター
計画・立案編	11/14(木)	東北センター
モニタリング・評価編	11/15(金)-16(土)	東北センター
計画・立案編	12/08(日)	北海道(札幌)センター
モニタリング・評価編	12/09(月)-10(火)	北海道(札幌)センター
2020年		
計画・立案編	01/17(金)	北陸センター<リファーレ大会議室>
モニタリング・評価編	01/18(土)-19(日)	北陸センター<リファーレ大会議室>
計画・立案編③	01/24(金)	東京センター
モニタリング・評価編③	01/25(土)-26(日)	東京センター
計画・立案編	02/21(金)	四国センター<高知オーテピア>
モニタリング・評価編	02/22(土)-23(日)	四国センター<高知オーテピア>
計画・立案編②	04/07(火)	九州センター<佐賀アバンセ>
モニタリング・評価編②	04/08(水)-09(木)	九州センター<佐賀アバンセ>
計画・立案編	04/22(水)	中部センター
モニタリング・評価編	04/23(木)-24(金)	中部センター
計画・立案編④	05/15(金)	東京センター
モニタリング・評価編④	05/16(土)-17(日)	東京センター
計画・立案編②	05/19(火)	関西センター
モニタリング・評価編②	05/20(水)-21(木)	関西センター
計画・立案編②	05/24(日)	中国センター<広島市or東広島市or松江市or山口市>
モニタリング・評価編②	05/25(月)-26(火)	中国センター<広島市or東広島市or松江市or山口市>
計画・立案編②	08/07(金)	四国センター<愛媛県西条市地域創生センター>
モニタリング・評価編②	08/08(土)-09(日)	四国センター<愛媛県西条市地域創生センター>
計画・立案編②	08/19(水)	横浜センター
モニタリング・評価編②	08/20(木)-21(金)	横浜センター
計画・立案編②	08/24(月)	中部センター
モニタリング・評価編②	08/25(火)-26(水)	中部センター

※以下の拠点では実施予定がありませんので、ご了承下さい。

計画・立案/モニタリング・評価編何れも実施なし：筑波、沖縄、二本松、駒ヶ根